

昭和45年

むろらん



市政だより

4月1日号

毎月1・15日発行 No.241



ぼくもわたしも もうすぐ一年生

～みんな仲よくすこやかに～

ことし、市内で新しく小学生に
なる子は、2,765人です。

よい子たちが、交通事故に
あわないように、みんなで
守ってあげましょう

市の人口

45.3.1現在
住民登録 人口

人口	181,238人
男	91,426人
女	89,812人
世帯数	47,317世帯

— 写真は常盤保育所のよい子たち —

昭和45年度の予算総額

148億8,620万8千円

一般会計 67億3,100万円
 特別会計 81億5,520万8千円

議会だより

昭和四十五年第一回定例市議会は、二月二十七日から三月十八日まで
 の二十日間にわたって開会されました。
 この議会では、市長の市政方針説明のほか、総額百四十八億八千六百
 二十万八千円の新年度予算をはじめ、児童手当支給条例、災害遺児手当
 支給条例制定など、議案五十三件が審議されました。その主なものはつ
 ぎのとおりです。



整備(2・1・9・街路、2・1・
 4街路)1億6,835万円 区築園造成
 6,000万円など

小中学校の増改築と 体育館の建設

＜教育費＞ 11億6,952万4千円
 体育館建設1億5,000万円 校舎
 増改築(天沢小、中島小、本室蘭小
 高平小、水元小、鶴ヶ崎中)1億
 9,755万6千円 図書館増築 4,500
 万円 教具購入3,145万8千円など

＜議会費＞ 8,436万円
 ＜消防費＞ 3億1,587万1千円
 ＜災害復旧費＞ 1,772万1千円
 ＜公債費＞ 7億1,073万1千円
 ＜諸支出金＞ 2億1,926万2千円
 ＜予備費＞ 1,125万2千円

特別会計 81億5,520万8千円

＜港湾会計＞ 16億7,400万円
 千円など
 崎守地区埠頭用地造成 3億1,000万円
 崎守地区施設整備と荷役施設整備 3億
 5,990万円など

＜土地区画整理会計＞ 2億2,200万円
 絵鞆地区土地区画整理事業 6,900万円
 東室蘭第二土地区画整理事業 2,460万
 円など

＜蘭北台地開発会計＞ 18億3,200万円
 蘭北台地開発事業 8億4,257万2千円
 蘭北台地下水道施設事業と街路整備 3
 億1,600万円など

＜住宅事業会計＞ 9億6,600万円
 公営住宅建設(1種160戸2種92戸)
 と改良住宅建設(80戸) 7億9,694万1

＜下水道会計＞ 6億5,900万円
 公共下水管布設 4億5,400万円 排
 水設備新設(対象戸数900戸) 4,060万7
 千円など

＜水道事業会計＞ 9億3,960万4千円
 国保会計 4億6,070万円

＜交通災害共済会計＞ 622万5千円
 病院事業会計 10億5,971万6千円

＜中央卸売市場会計＞
 3億3,596万3千円



市政方針を説明する市長

意欲的に市民の 生活環境の整備を促進

— 市政方針説明 —

昭和45年度においても、5年計画の3つの柱、すなわち、①市民が楽しく働くことのできる生活環境の整備 ②開発拠点都市としての地域整備 ③港湾整備を施策として推進してまいります。とくに市民の生活環境の整備につきましては、新しい時代に即応した施策の実施を意欲的に促進したいと存じます。

なんと申しましても、自治体の使命は市民に直結した身近な問題の解決であります。従いまして、生活環境の整備は、道路、街路など都市発展の基盤造成はもちろん、社会福祉、住宅、教育文化、保健衛生、あるいは、産業の振興など、市民の日常活動に密着した施策を推進することであると存じます。

私は、常に、生産と生活の調和した都市建設を念頭に、施策を進めてまいりましたが、生活環境の向上に対する市民の要望は、誠に強いものがあります。従いまして、これらを意欲的に、とりあげてまいることになりましたが、昭和45年度は、とくに、この中から

- ①…環境整備のための土木施設の整備
- ②…市民福祉向上のための民生対策
- ③…教育文化の水準向上のための施設整備

の3点を、最重点施策として積極的に推進してまいりたいと存ずる次第でございます。

(昭和45年第1回定例市議会、市政方針説明のなかから)

災害により、児童の父母または父母のいずれかが死亡もしくは、廃疾の状態となったとき、またはその原因により、父母がともに死亡したとき、その児童を養育している保護者に、災害遺児手当が支給されることになりました。

手当の支給は、①災害により、父母または父母のいずれかが死亡した児童 ②災害により、父母または父母のいずれかが廃疾の状態となった児童 ③その他の原因により、父母がともに死亡した児童を養育している保護者で、6ヵ月以上室蘭市に居住している方に、児童1人につき月額1,500円、義務教育修了まで、毎年9月と3月の2期にそれぞれの月までの分が支給され、4月1日から実施されます。

災害遺児手当 児童の福祉増進を目的 児童手当

義務教育修了前の児童を4人以上扶養している保護者で、一年以上室蘭市に居住し、市長が別に定める所得基準額以下の方に、児童手当が支給されることになりました。

手当の支給額は、4人目の児童から1人につき月額1,000円で、義務教育修了まで、毎年9月・3月の2期にそれぞれの月までの分が支給され4月1日から実施されます。

<児童手当・災害遺児手当支給の関係記事は4ページをご覧ください>

一般会計 67億3,100万円

市役所の窓口改修と 支所、出張所の整備

<総務費> 10億3,379万6千円
市行政の一般管理事務、財産の取得管理などに要する経費で、市役所の窓口改修や支所出張所の整備のほか、室蘭パイパスの建設など、将来発展に不可欠な開発計画の早期実現促進が主なものです。

輪西保育所の改築や 遺児・児童手当の支給

<民生費> 10億5,451万円
☑輪西保育所の改築(木造モルタル建て353㎡)1,350万円 ☑災害遺児・児童手当の支給570万円 ☑東町保育所の増築170万円 ☑白鳥学園の増築110万円
☑生活保護費6億8,446万2千円 ☑老人福祉対策3,323万5千円 ☑入院助産補助210万円 ☑私立保育所運営費助成75万7千円 ☑老人クラブ設置助成80万円 ☑えとも学園整備50万円など

清掃車の購入と し尿処理場の整備

<衛生費> 3億8,229万3千円
☑清掃車の購入(じん芥車7台・し尿車4台)3,192万9千円 ☑し尿処理場の整備2,000万円 ☑レントゲン車の購入700万円 ☑火葬場の整備100万円など

勤労婦人センターの 建設

<労働費> 4億2,797万円
☑勤労婦人センターの建設(栄町旧法務合同庁舎跡に、鉄筋コンクリート造り3階建739.5㎡)4,365万2千円 ☑失業対策事業費2億1,591万1千円 ☑勤労者融資貸付9,000万円など

農林水産業の振興と イタンキ漁港の修築

<農林水産業費> 4,670万7千円
☑農林振興資金650万円 ☑浅海増殖事業524万4千円 ☑イタンキ漁港修築500万円など

中小企業振興資金 融資貸付などに

<商工費> 4億2,374万7千円
☑中小企業振興資金融資貸付3億円 ☑誘致工場助成金2,205万5千円 ☑水族館施設整備708万9千円 ☑街路灯設置及び維持助成400万円など

本輪西中央通線ほか 街路整備に

<土木費> 8億3,325万6千円
☑道路橋梁新設改良(本輪西中央通線外延長9,300m)2億4,765万7千円 ☑街路

児童・災害 遺児手当の支給申請を

— 4月1日から受付け —

市では、多子家庭の児童の福祉増進と、災害などによって父母等を失った児童の福祉増進をはかるため、昭和四十五年度から、児童手当、災害遺児手当を支給する制度を新設し、四月一日から受付を開始しました。該当される方は、早めに申請してください。

★児童手当★

住民基本台帳の届出をしてから引きつづき一年以上本市に居住している方で、義務教育修了前の児童を四人以上扶養している保護者
 ☆支給金額
 四人目の児童から一人月額千円
 ▲災害遺児手当▼

☆支給対象者
 住民基本台帳の届出をしてから引きつづき六ヶ月以上本市に居住している方で、小・中学校に在学しているつぎの児童を養育している保護者
 イ 災害により、父母または父
 母のいずれかが死亡した児童
 ロ 災害により、父母または父
 母のいずれかが廃疾の状態となつた児童
 ハ その他の原因により、父母
 がともに死亡した児童
 ☆支給金額
 児童一人について月額千五百円
 ※くわしいことは、市福祉事務所
 社会課におたずねください。



●乳幼児健康相談

- 4月6日(月) 市役所保健室 9.00~11.00
- 7日(火) 衛生課輪西分室 9.00~11.00
- 13日(月) 市役所保健室 9.00~11.00
- 14日(火) 本輪西支所 13.00~14.00
- 20日(月) 市役所保健室 9.00~11.00
- 21日(火) 衛生課輪西分室 9.30~11.00

※会場と受付時間が一部変わりました。

●離乳食調理講習会

- 4月17日(金) 衛生課輪西分室 13.00~15.30
 - 定員 50名(無料)
 - 対象者 44年12月から45年1月までに生まれた乳児をおもちの母親
- ※市役所衛生課へ口頭か電話で申し込んでください。



犬の登録と 予防注射を

畜犬登録と狂犬病予防注射をつぎのとおり行ないます

◎登録手数料……更新 二〇〇円
 新規 三〇〇円

◎予防注射料……二六〇円
 日程(四月六日~十六日まで)

月日	登録と予防注射 受付場所	時間
6	市役所本輪西支所前	10~12時
7	富士鉄本輪西分室前	10~12時
8	知利別郵便局前	10~12時
9	水元町宮本商店前	10~12時
10	高砂町 奥山タクシ1前	13~15時
11	市役所中島支所前	10~12時
12	市役所東支所前	10~12時
13	市役所輪西支所前	10~12時
14	御前町会館前	10~12時
15	御前町会館前	10~12時
16	母恋北町消防分団前	10~12時
17	母恋南町高砂湯前	10~12時
18	市役所祝津出張所	10~12時
19	小橋内会館前	10~12時
20	市役所祝津出張所	10~12時
21	常盤町会館前	10~12時
22	市役所衛生課	10~12時

中小企業に 機械等の貸付

市では、市内中小企業の設備合理化促進の一環として、機械等の貸付制度を設けております。ご希望の方は早めに申請してください。

▲貸付要領▼

○貸付対象
 市内で製造業(機械加工修理、自動車修理を含む)を営む中小企業者

○貸付機械
 設備合理化に必要な機械で生産、加工、試験または検査の用に供するもの

○貸付期間
 五年以内(一年以内の据置を含む)

○受付期間
 4月1日~20日まで

○申請手続きなど、くわしくは市商工課工業係へおたずねください

奨学生(大学)を 募集します

募集期間 四月三十日まで
 募集人員 大学生 九名
 ☆ 貸付金額 月額三〇〇円
 (室工大生は二千五百円)

※お問い合わせは、室蘭育英会事務局(29405)へどうぞ

漏水防止月間 水道修理をサービス

お宅の水道は故障していませんか。市水道部では「春季漏水防止サービス月間」を設け、期間中つぎのとおり修理サービスをしております。

水道が故障しているご家庭は、すぐ申し込んでください。

○受付期間 4月1日~30日まで

○修理サービス内容
 ①駒かわ、ビス、用ゴム、輪ゴム

パッキン等の取り替えは全部無料
 ②給水栓、給水管の修理は、資材が実費、労務費は半額サービス
 ※申し込み先
 水道部工務課故障修繕係
 電話：四局六一一七番(代)

青少年科学クラブ員 募集します

☆対象 小学五年生、小学六年生
 中学二年生の方

☆募集期間 四月五日まで

☆費用 年間小学生六〇〇円、中学生七五〇円

☆申込みは ハガキに住所、氏名、学校名、学年を記入して
 青少年科学館(本町2-2-1)へどうぞ

水道料金徴収 事務の解約

水道料金の徴収事務を委任していたつぎの方を解約しました。

◎解約(45・3・11日付)
 室蘭市崎守町一五〇
 堅田正司
 観別郡登別町富岸二一〇二
 菅野義雄

市の執務時間かわる

4月1日から
 ◇平日 午前八時半~午後五時
 (正午~一時間休憩)

◇土曜日 午前八時半~正午まで

※市立病院の診療時間も同じです